

下水道技術開発会議エネルギー分科会

設置趣旨

下水道技術開発会議は、「下水道技術ビジョン」のフォローアップを目的として、平成 28 年 1 月に設置され、下水道事業における技術的な課題・ニーズの調査と分析、ロードマップの一部改定や重点課題の選定、事業主体の技術導入に向けた課題の分析などを進めてきた。

下水道の事業主体である地方公共団体は、近年、様々な技術的課題に直面している。これらに対応し得る新技術は、できるだけ早期に実施設に導入され、全国に普及展開することが望ましいが、地方公共団体における新技術の導入は、容易ではないのが実情である。この要因の一つとして、新技術の調達における競争性の確保や技術性能の明確化が挙げられ、このような課題に対応し得る新たな技術開発スキームについて検討する必要がある。

一方、平成 29 年 8 月に策定された「新下水道ビジョン加速戦略」において、第 4 次社会資本整備重点計画で掲げられた下水汚泥エネルギー化率の目標を達成することや、おおむね 20 年で下水道事業における電力消費量の半減を目標として取り組むことが重要であり、下水道技術ビジョンを踏まえた省エネ・創エネ技術、資源利用技術などの新技術の開発および導入促進、そのための研究体制の強化が示された。

以上を踏まえ、主に下水道資源・エネルギー技術などの新技術の開発および導入促進について、これまでの取り組みや課題の整理、今後の推進方策の検討などを行うことにより、下水道事業における新技術の導入を促進することを目的として、下水道技術開発会議規約第 4 条に基づき、本分科会を設置するものである。

下水道技術開発会議エネルギー分科会

規 約

（目的）

第1条 下水道技術開発会議エネルギー分科会（以下「分科会」という。）は、主に下水道資源・エネルギー技術等の新技術（以下「新技術」という。）の開発および導入促進の推進方策の検討などを行うことにより、下水道事業における新技術の導入を促進することを目的とする。

（分科会の検討事項）

第2条 分科会は、以下の事項について検討を行う。

- （1）新技術の開発および導入促進の推進方策
- （2）新技術の開発動向や導入状況等

（分科会の構成等）

第3条 分科会は、下水道の技術開発に関する専門的、技術的な知見を有する者から構成する。

- 2 委員は、別紙に掲げる者とする。
- 3 座長が必要と認める場合には、委員を追加することができる。

（座長）

第4条 座長は、国土交通省国土技術政策総合研究所上下水道研究部下水道エネルギー・機能復旧研究官がその任にあたり、分科会を統括する。

- 2 分科会の招集は座長が行う。

（事務局）

第5条 分科会の事務局は、国土交通省国土技術政策総合研究所上下水道研究部に置く。

（その他）

第6条 この規約に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は分科会において定める。

別紙（敬称略 五十音順）

堅田 智洋	一般社団法人 日本下水道施設業協会 技術部長
齋藤 利晃	日本大学 理工学部 土木工学科 教授
田中 喬子	地方共同法人 日本下水道事業団 技術開発室 主任研究員
西村 文武	京都大学大学院 工学研究科附属流域圏総合環境質研究センター 教授
長谷川広樹	国土交通省 大臣官房参事官（上下水道技術）付 課長補佐
原田 俊崇	大阪市 建設局 下水道部 調整課長
藤本 裕之	公益財団法人 日本下水道新技術機構 資源循環研究部長
前田 明德	公益社団法人 日本下水道協会 技術部 技術課 主幹
宮本 豊尚	国立研究開発法人 土木研究所 先端材料資源研究センター 材料資源研究グループ 主任研究員
山下 宏治	北海道 建設部 まちづくり局 都市環境課 公園下水道担当課長
山下 洋正	国土交通省 国土技術政策総合研究所 上下水道研究部 下水道エネルギー・機能復旧研究官
山田 英樹	東京都 下水道局 計画調整部 エネルギー・温暖化対策推進担当課長
山村 寛	中央大学 理工学部 人間総合理工学科 教授